

指定給水装置工事事業者 指定更新手続き 【チェックシート】

必 要 書 類		法 人	個 人	備 考
1	指定給水装置工事事業者指定申請書 (様式第1)			
	事務所の付近の見取り図			
	事業所の写真 (外部及び内部の状況がわかるもの・カラー)			
2	機械器具調書 (様式第1別表)			
	設備・器材の写真 (カラー)			
3	欠格要件に該当しないことの誓約書 (様式第2)			
4	選任する給水装置工事主任技術者の免状又は技術者証の写し			
	新たに主任技術者を選任する場合、雇用関係を証明する書類			
5	代表者の住民票の写し (原本)	/		
6	登記事項証明書 (履歴事項全部証明書、原本)	/		
7	定款の写し (コピー) ※原本証明をしたもの	/		
8	指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項			
	1 長崎市上下水道局が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績 (過去5年以内)			
	2 指定給水装置工事事業者の業務内容			
	3 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績 (過去5年以内) ※1			
	4 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況 ※2			
9	委任状		/	営業所(支店)で申請する場合

※1 自社内での研修であれば、簡潔にその研修内容を記載してください。外部研修であれば、受講証などの写しを添付してください。

※2 表の下の①から④の配管工、配管技能士等の資格などを保有していれば、該当の資格の技能者証等の写しを添付してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者
(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)